

地域の危険度マップ

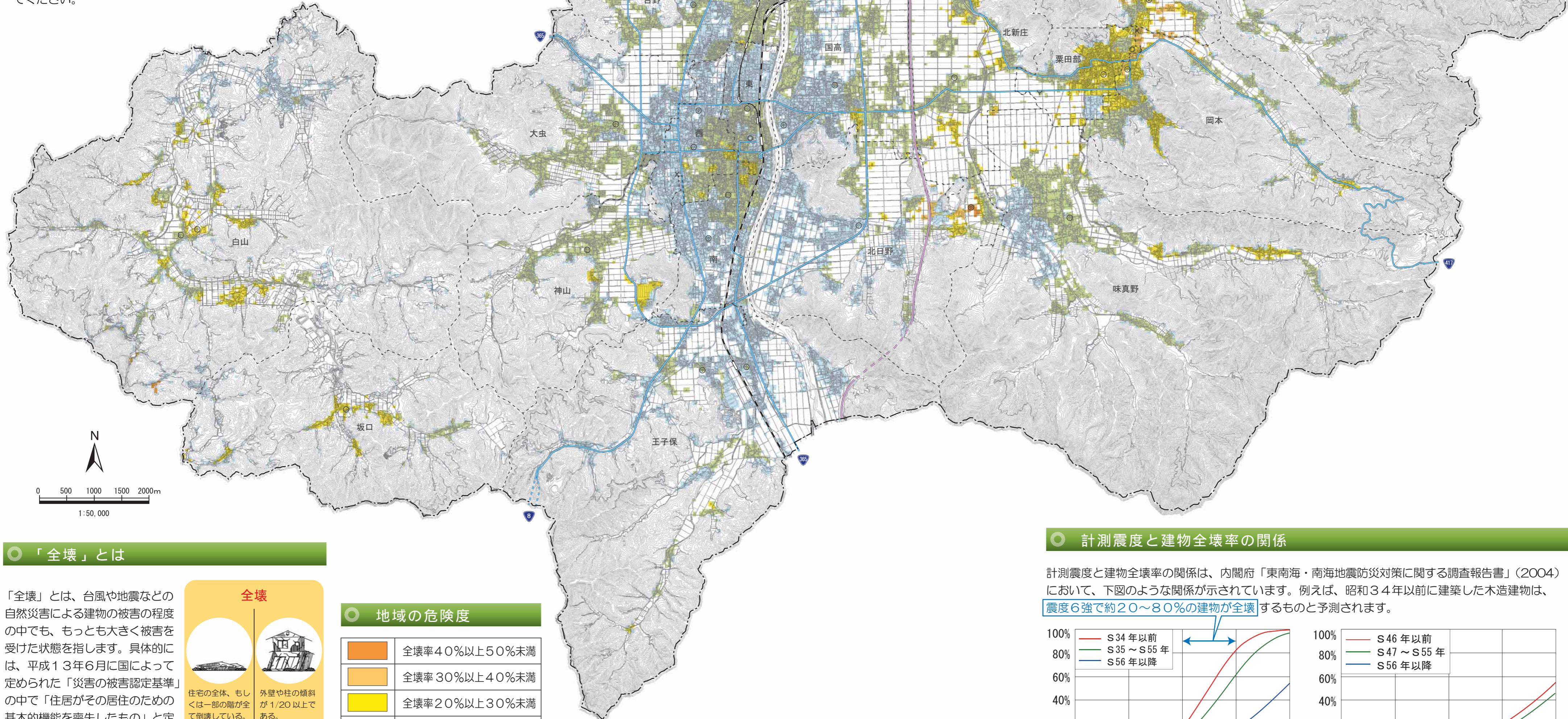
地域の危険度マップとは

地域の危険度マップは、『ゆれやすさマップ』に示されている想定地震のゆれの強さになった場合に、建物に被害が生じる程度を『危険度（全壊率）』として、5段階に分けて色で表示したものです。危険度は地域の建物棟数と想定される最大のゆれから推定される建物の構造別建築年別の建物全壊率を掛け合わせ、全壊する建物の割合を推計したものです。

このマップの活用方法

- わが家のまわり、学校や職場のまわりの建物の危険度はどのくらいかチェックしましょう。
- わが家の耐震性は十分かチェックし、必要に応じ耐震診断や耐震工事をしましょう。

※このマップに示す建物被害の危険度は、地域ごとの危険性を示したものであり、個別の建物の危険性を示すものではありません。実際に被害を受けるかどうかは、建物ごとに異なりますので注意してください。



「全壊」とは

「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。具体的には、平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的機能を喪失したもの」と定義されています。



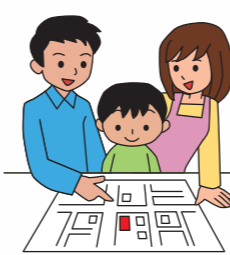
地域の危険度

赤	全壊率40%以上50%未満
オレンジ	全壊率30%以上40%未満
黄	全壊率20%以上30%未満
黄緑	全壊率10%以上20%未満
青	全壊率10%未満

資料出所：内閣府「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」、中央防災会議「東南海地震・南海地震等に関する専門調査会」

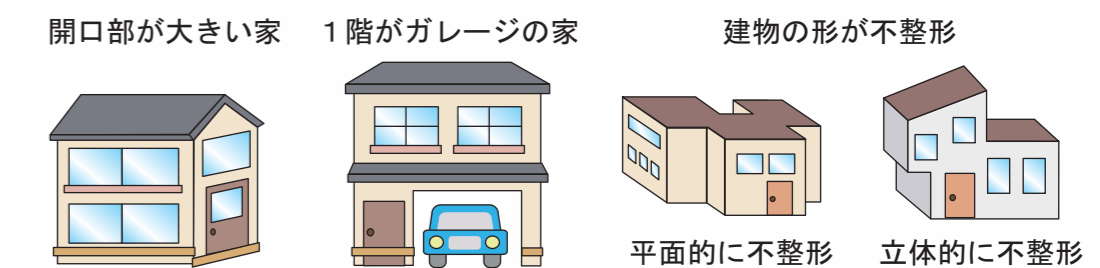
家族で防災会議

地震の被害を最小限に食い止めるためには、日頃からの準備が大切です。災害はいつ起きるかわかりません。特に平日の昼間は家族が別の場所で被災することが考えられます。家族で定期的に防災会議を開いて、家族がどう行動するかを話し合っておきましょう。また、家族の中の役割分担も決めておきましょう。



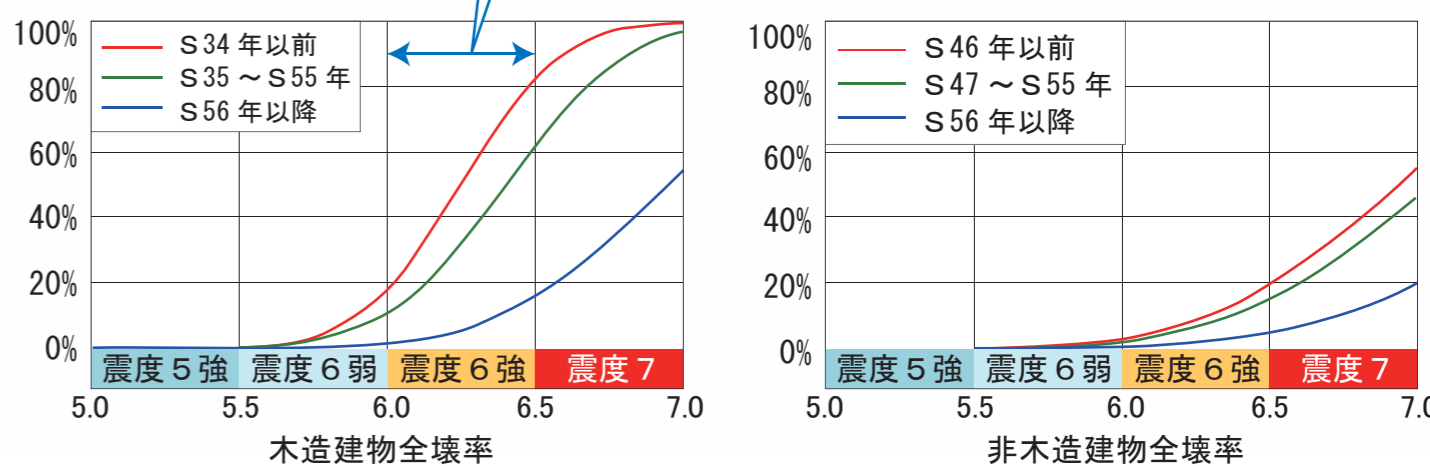
こんな建物は要注意

古い建物のほかに、下のイラストのような家は地震に弱いとされています。



計測震度と建物全壊率の関係

計測震度と建物全壊率の関係は、内閣府「東南海・南海地震防災対策に関する調査報告書」（2004）において、下図のような関係が示されています。例えば、昭和34年以前に建築した木造建物は、震度6強で約20～80%の建物が全壊するものと予測されます。



液状化危険度マップ

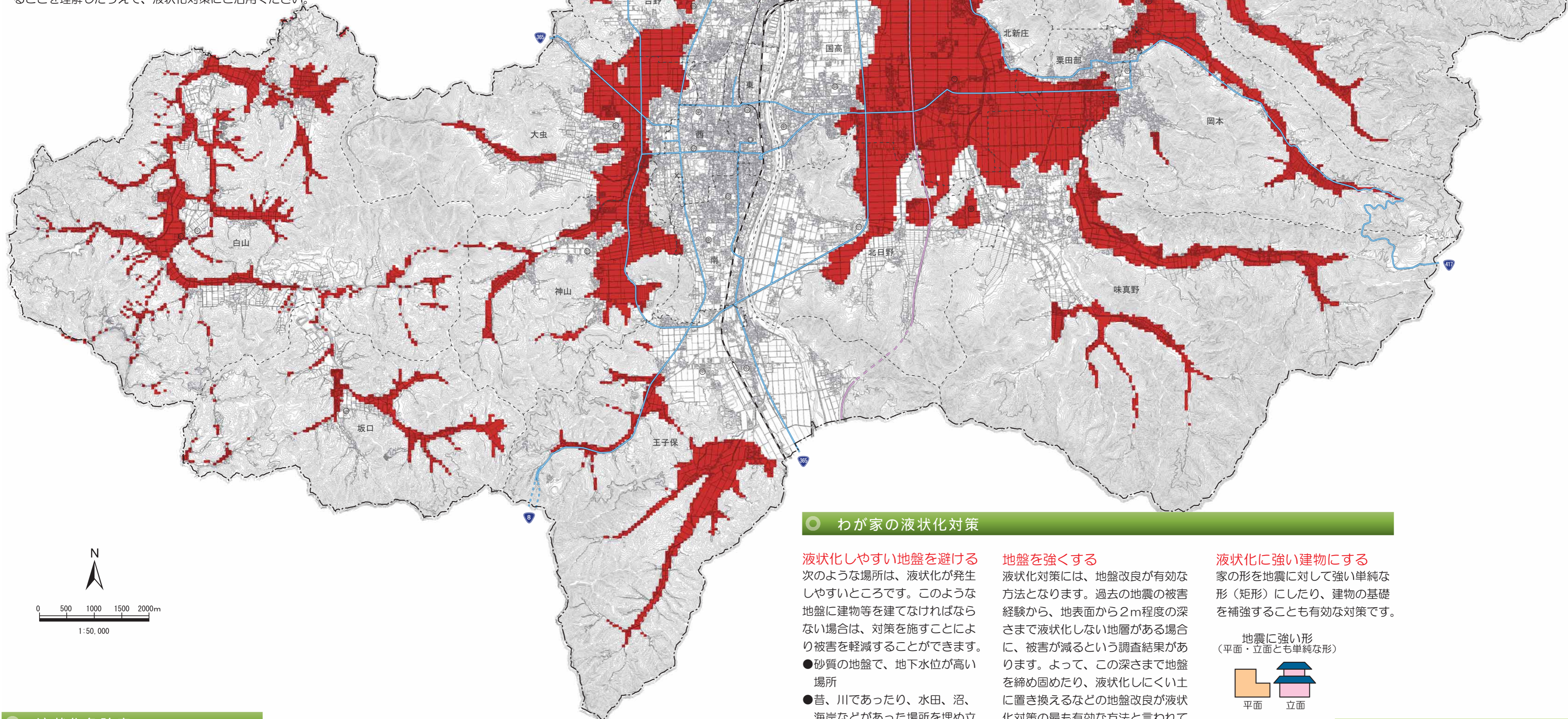
液状化危険度マップとは

液状化危険度マップは、『ゆれやすさマップ』に示されている想定地震のゆれの強さになった場合に、液状化の危険度の程度を表示したものです。なお、山地（丘陵地を含む）・台地・扇状地では、液状化が発生しやすい緩い砂層が堆積していないことが多いため判定対象外としました。

このマップの活用方法

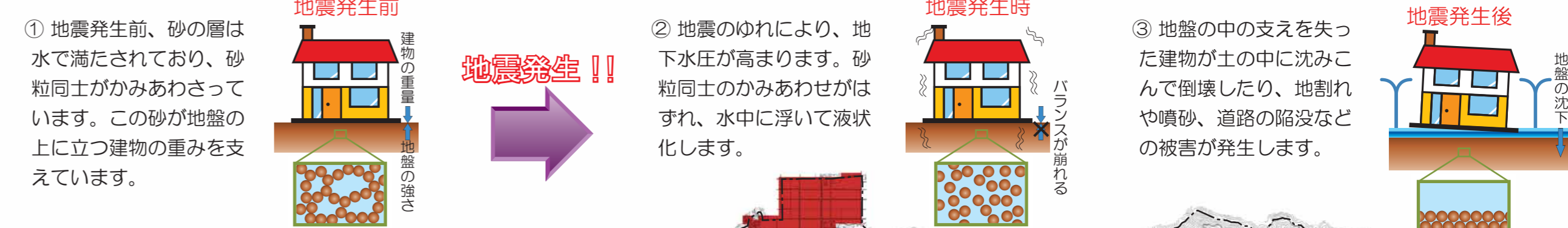
- わが家が建っている地盤の液状化危険度をチェックしましょう。
- 液状化による被害はライフラインにも及び、地震後に電気や水道が使えなくなる可能性があります。また、道路が陥没して不通となることもありますので、常備品、避難経路や避難場所を確認し、家族・地域で避難方法などについて話し合っておきましょう。

※地震の発生仕方によっては、液状化の危険度が変わる場合があります。あくまでも予測結果であることを理解したうえで、液状化対策にご活用ください。



液状化現象とは

液状化現象は、地震によって地盤が一時的に液体になってしまう現象のことで、地下水位が高く、地下に砂の層がある場所でゆれが発生した場合に起こる現象です。

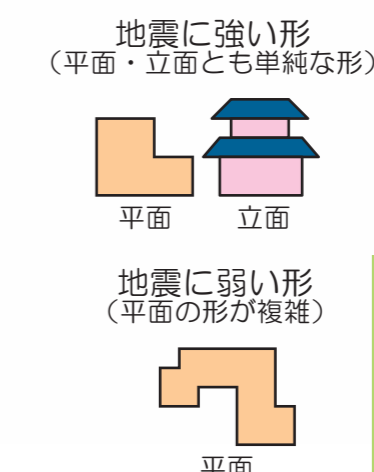


わが家の液状化対策

液状化しやすい地盤を避ける
次のような場所は、液状化が発生しやすいところ。このような地盤に建物等を建てなければならない場合は、対策を施すことにより被害を軽減することができます。
●砂質の地盤で、地下水位が高い場所
●昔、川であったり、水田、沼、海岸などがあつた場所を埋め立てたり造成をした場所

地盤を強くする
液状化対策には、地盤改良が有効な方法となります。過去の地震の被害経験から、地表から2m程度の深さまで液状化しない地層がある場合に、被害が減るという調査結果があります。よって、この深さまで地盤を締め固めたり、液状化しにくい土に置き換えるなどの地盤改良が液状化対策の最も有効な方法とされています。

液状化に強い建物にする
家の形を地震に対して強い単純な形（矩形）にしたり、建物の基礎を補強することも有効な対策です。



液状化危険度

赤	危険度が高い
白	判定対象外（山地・台地・扇状地）

この地図についてのお問い合わせは
越前市役所 建設部建築住宅課
TEL (0778) 22-3074
災害時は **越前市災害対策本部** まで